

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	23年7月29日～24年1月26日
評価調査者番号	①H20-a011
	②H19-b002
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：浜松市立笠井保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：内山明美 (管理者)	開設年月日 昭和43年4月1日
設置主体：浜松市 経営主体：浜松市	定員90人 (利用人数)103人
所在地：〒431-3107 浜松市東区笠井町1284番地	
連絡先電話番号： 053 - 434 - 1636	FAX番号 053 - 434 - 1636
ホームページアドレス	http://www.hamamatsu-pippi_net/education/youho/hoikuen/kasai.htm

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・障害児保育 ・一時保育 	入園・進級式、懇談会、親子遠足、たなばた会、プール参観、防災訓練、運動会、にこにこ発表会、クリスマス会、交通安全教室、豆まき会、お別れ遠足、ひな祭り会、卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・保育室 <li style="width: 33%;">・事務室 <li style="width: 33%;">・教材庫 <li style="width: 33%;">・給食室 <li style="width: 33%;">・配膳室 <li style="width: 33%;">・ホール <li style="width: 33%;">・休憩室 <li style="width: 33%;">・リフト 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・砂場 <li style="width: 33%;">・太鼓橋 <li style="width: 33%;">・プール <li style="width: 33%;">・ままごとハウス <li style="width: 33%;">・おもちゃ倉庫 <li style="width: 33%;">・リングジム <li style="width: 33%;">・登り棒 <li style="width: 33%;">・ブランコ <li style="width: 33%;">・鉄棒 <li style="width: 33%;">・戸外トイレ <li style="width: 33%;">・ジャングルジム滑り台 <li style="width: 33%;">・クラシックカー滑り台 		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員(週4日)	4
保育士	18	パート保育士	1
栄養士	1		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・二度目の第三者評価事業を受審し、より良い福祉サービスを提供するため、職員の認識を深めようとしています。
- ・理念や基本方針を明示し、職員や保護者にわかりやすく周知しています。
- ・利用者の安全確保に関して、各種マニュアルが整備し、適切な対応がされています。
- ・地域との交流を積極的に行ない、子育ての拠点としての役割を果たしています。
- ・子ども一人ひとりの発達に応じて個別に対応し、保育室の環境にも配慮しながら、きめ細かな保育を実践しています。
- ・子どもの嗜好状況や喫食状況を把握し、食育に配慮しています。
- ・保育内容の充実、特別保育の充実、地域との連携・地域サービス・危機管理等、施設整備などの項目ごとに短期・中期の個別具体的な取組計画が示され、よりよい保育サービスの提供に努めようとする姿勢がうかがえます。
- ・食育に関連して、園舎の裏手に畑を耕し、植え付けから収穫まで園児が関わられるように配慮しながら自然とのふれあいに努めています。
- ・「保育園親子ひろば かさい」と銘打ち、地域の親子への毎日午前中の園庭開放、土曜日のホール開放、月一回の園児のお誕生会への該当する地域の子どもへの参加を可能にするなど地域に開かれた保育園づくりを実践しています。

◆ 特に改善を求められる点

- ・職員体制、人材育成を含めた、総合的かつ具体的な中、長期計画の策定が望まれます。
- ・職員の質の向上に向けて、個別の研修計画を策定し、定期的に評価、見直しを行なうことが求められます。
- ・経営状況に対して外部による評価、監査が実施されていません。
- ・保護者アンケートや自己評価書の園としての記載にもありましたが、僅かな期間の中で保育士が頻繁に入れ替わるなどの事態が生じ、園児への悪影響、保護者の保育士や園に対する不信感などが増幅されるなど人事面での問題があったことから、市保育課を含め園全体で信頼回復を図る取組が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価基準の説明を読み、今後の課題や改善が必要な点に気付かされました。また、訪問調査の方の説明でより理解することができました。評価結果に基づき、改善に向けて計画を策定し進めていきたいと思いをします。

保護者の意向も把握することができましたので、サービスの質の向上や保護者の信頼性を高めるために、全職員が意識し努めていきたいと思いをします。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> * 理念や基本方針を明文化し、玄関、事務室、保育室等に掲示している。 * 職員、保護者にも資料を配布し、説明するなど周知している。
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> * 中、長期計画はあるが、職員体制、人材育成に関する計画が示されていない。 * 中、長期計画を踏まえた事業計画はなく、行事予定にとどまっている。 * 計画の策定には全職員が参画している。
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> * 園長としての責任と役割を職務分担表に明記すると共に、職員会議、ミーティング等で職員に表明している。 * 研修会に積極的に参加し、法令をはじめとする必要な情報を収集し、職員に周知している。 * 職員の意見を聞き入れながら、サービスの向上に積極的に取り組んでいる。 * 人事、財務等は浜松市が管理している事もあり、経営の効率化については範囲が限られている。
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> * 事業経営に関する環境の変化等については、研修や行政を通して把握しているが、地域の潜在的なニーズ把握は不十分である。 * 外部による評価、監査は実施していない。
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> * 職員の研修に関する基本的な姿勢は明示されているが、職員一人ひとりの研修についての具体的な取り組みが十分でない。 * 職員の就業状況や意向を把握し、改善に向けて取り組んでいる。 * 実習生の受け入れには積極的に対応しているものの、効果的なプログラムが不十分である。
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> * 各種マニュアルに基づき、安全を確保するための取り組みを行っている。 * 発生した事故、ヒヤリハット事例を収集、分析し、危険箇所等図式化する等工夫して、事故防止に向けて積

	<p>極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事故防止のためのチェックリストが整備され、施設等の安全点検を実施し、安全管理に力を入れている。 *
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> * 地域の幼稚園、小学校、中学校、老人会との交流を積極的に行っている。 * 地域の住民がいつでも園庭等を利用できるようにし、住民との関わりを大切にしている。 * 必要な社会資源を明確にして、必要な場合はすぐ連絡できるようになっている。虐待についても児童相談所に通報する対応方法が定められている。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> * 子ども一人ひとりの指導計画に基づき、発達に応じた援助を心がけている。 * 様々なマニュアルを職員に配布し、いつでも確認できる状態にして、職員間の共通理解を図っている。 * アンケート調査、個人面談、意見箱の設置等、保護者の意向を把握するように努めている。 * 園の畑で育てた作物を使ったクッキング保育、音楽を聴きながら、異年齢児と食事をする等、食事を楽しむ工夫をしている。また行事食を中心に季節感を味わえるようにしている。
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> * 保育室には季節を感じさせる飾り付け(保育士がすべて作ってしまうのではなく、園児の手が入ったもの)、廊下やトイレ等にも殺風景にならないように動物の絵などの飾り付けがなされている。 * 自然に親しむように食育と関連付けて畑を耕し、植え付けから収穫、さらに加工などを体験させ、園児が興味と楽しさを得られるように配慮している。 * 保育室等に絵本コーナーが設けられ、毎日読み聞かせも行われている。また、家庭での読み聞かせを促すために週一回、保護者への絵本の貸し出しも行っている。
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> * 園のある地域への情報発信ツールとして、毎日の園庭開放等の情報や絵本紹介などを知らせる内容を掲載した保育園親子ひろばだより「ほほえみ かさい」を毎月1回発行し、公民館や区役所などに置いている。
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> * 一人ひとりの子どもに着目し、個別指導計画によりサービス提供がなされ、必要な見直しも行われている。 * 保育実施計画が地域の実態や保護者の意見等を踏まえ、保育の基本方針に沿って作成されている。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	B
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	B
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行なっている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	C

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取組が行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	A

⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
③	施設が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	A
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行なっている。	A
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A

	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
	⑥ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A

	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心もてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に充分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		

①	保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
②	課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B
③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	C
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B